

平成 29 年 第 1 回臨時会

青 木 村 議 会 会 議 録

平成 29 年 5 月 1 日 開会

平成 29 年 5 月 1 日 閉会

青 木 村 議 会

平成29年第1回青木村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (5月1日)

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 1 |
| ○欠 員 | 1 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1 |
| ○事務局職員出席者 | 2 |
| ○開会の宣告 | 3 |
| ○議事録署名議員の指名 | 3 |
| ○会期の決定 | 3 |
| ○村長挨拶 | 3 |
| ○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 |
| ○日程の追加 | 6 |
| ○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 7 |
| ○委員長報告 | 8 |
| ○閉会の宣告 | 8 |
| ○署名議員 | 11 |

平成 2 9 年 5 月 1 日 (月 曜 日)

(第 1 号)

平成29年第1回青木村議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成29年5月1日(月曜日)午前9時開会

日程第1 議事録署名議員指名

日程第2 会期決定

日程第3 議案第1号 平成29年度農山漁村振興交付金事業 地域食材供給施設建築工事の請負契約について

追加日程第1 議案第2号 村長の専決処分事項の指定について

出席議員(8名)

1番 金井とも子君

2番 宮下壽章君

3番 杓掛計三君

5番 居鶴貞美君

6番 内藤賢二君

7番 小林和雄君

9番 堀内富治君

10番 山本悟君

欠席議員(1名)

4番 片山順雄君

欠員(1名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 北村政夫君 教育長 杓掛英明君

参事兼
総務課長
兼事業推進室長

井古田嘉雄君

建設農林課長

片田幸男君

住民福祉課長
兼保健衛生係

花見陽一君

会計管理者兼
税務会計課長

小宮山俊樹君

商工観光移住課長

新津俊二君

建設農林課
農業振興係長

奈良本安秀君

総務課長
兼企画係

稲垣和美君

事務局職員出席者

事務局 長

井古田 嘉 雄

事務局 員

稲 垣 和 美

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（小林和雄君） 定刻になりましたので、ただいまから平成29年第1回青木村議会臨時会を開会します。

片山順雄議員から、諸事情のため欠席とのことで欠席届が出されております。

◎議事録署名議員の指名

○議長（小林和雄君） 日程第1、議事録署名議員の指名をいたします。

会議規則第115条の規定により、2番、宮下壽章議員、6番、内藤賢二議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小林和雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会は、お手元の議事日程表のとおりであります。本臨時会の会期は本日1日としたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小林和雄君） ここで村長より挨拶があります。

北村村長。

○村長（北村政夫君） おはようございます。

大型連休中の中、各議員におかれましては公私ともに御多用の中、臨時議会を開催いたしましたところ御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

議員と村長の任期はあと6日間でございますので、今任期最後の議会になろうと思います。

この4年間、各議員の皆様には、新米の村長であります私を陰に陽に御支援、御協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

議会の多大な御協力のもと、この4年間、青木村の福祉の向上、そして村の活性化のために幾つかの課題の解決が新しい取り組みをすることができまして、本当にありがとうございました。

せっかくの機会でありますから幾つかの例示を申し上げますと、まずは国道143号の青木峠新トンネルの着工に向けた調査の開始、ふるさと公園あおきの開園、道の駅あおきの高機能化、大改修工事の着工、住みたい田舎ランキング第1位に選定、千曲バス青木線での運賃低減のバスの運行、青木村定住促進応援補助金制度の創設、タチアカネソバ六次産業化、緊急ヘリポートの設置、そして久喜市弥彦村、山形村森林組合、サッポロビール等々との災害援助協定などがあります。

また議員の皆様方には、幾つかのプロジェクトに対しまして特別委員会、あるいは議員連盟を設置いたしまして力強い御支援をいただきましたことを、重ねて厚く御礼申し上げたいというふうに思います。

もう一つ、この4年間、大きな災害がなかったのは、大変助かったというふうに思っております。

そして28日金曜日、グランドオープンをいたしました道の駅の直売所の状況につきまして御報告を申し上げます。直売所、これはレジを通った方でありますけれども、3日間の合計が2,671人で、3日間の総売り上げが422万3,756円、それから食堂棟でありますけれども、これも波及効果が大変ございまして、3日間の売り上げが58万1,020円、食堂で食べた人の数が780人でございます。合計が、3日間の直売所のレジを通った方、あるいは食堂で食事をしていただいた方の合計と金額でありますけれども、480万4,776円です。それから人数ですね、3,451人でございます。ちなみに、昨日の日曜日がそれぞれの2カ所では最高でありまして、アバウトな数字で申し上げますと、売り上げが160万円、レジを通った人が約1,000人、食堂の売り上げが25万円、食事をしていただいた方が360人でございます。実際は、このレジを通った方以外のデータでいいますと、2ないし3倍が来園者と来場者ということでありますので、相当数の方にお越しいただきました。

課題とすると駐車場不足がありまして、きょう、あすそれぞれの対策を練りまして、この連休中に備えたいというふうを考えているところでございます。

いずれにいたしましても、皆様方大変御支援をいただきまして、順調な滑り出しができたわけでありまして。

本日は、4年間の集大成ともいべき道の駅脇の食堂棟の契約案件につきまして御審議をいただきます。慎重な御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小林和雄君） 村長の挨拶が終了しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） 日程第3、議案第1号 平成29年度農山漁村振興交付金事業 地域食材供給施設建築工事の請負契約についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

片田建設農林課長。

○建設農林課長（片田幸男君） それでは、議案第1号につきまして御説明を申し上げます。

平成29年度農山漁村振興交付金事業 地域食材供給施設建築工事の請負契約について。

昭和39年青木村条例第11号「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条に基づき、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって議会の議決を求める。

記といたしまして、1、契約の目的、平成29年度農山漁村振興交付金事業地域食材供給施設建築工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、223,560,000円。

4、契約の相手方、上田市踏入二丁目1番17号、株式会社宮下組、代表取締役社長、宮下勝久。

平成29年5月1日提出、青木村長、北村政夫。

昨年度の直売所等の工事に続きまして、2期工事といたしまして、新たに食堂施設を建設するものでございまして、建築の本体工事に加えまして厨房機器を含む設備工事、また一部外構工事も含めての契約となります。5,000万円を超える工事となりますことから、議会に

お諮りするものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林和雄君） 提案説明が終了しました。これより質疑に入ります。

質疑がある方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 賛成の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 討論終結。

議案第1号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（小林和雄君） 全員賛成。

議案第1号 平成29年度農山漁村振興交付金事業 地域食材供給施設建築工事の請負契約
については、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（小林和雄君） これより、追加日程を上程いたします。

事務局より資料を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（小林和雄君） ただいま資料をお配りしましたが、議会から、議案第2号 村長の専決処分事項の指定についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 異議なしと認めます。

議案第2号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） 追加日程第1、議案第2号 村長の専決処分事項の指定についてを議題とし、提案者の説明を願います。

井古田議会事務局長。

○議会事務局長（井古田嘉雄君） それでは、追加日程の関係、よろしく願いいたします。

議案第2号 村長の専決処分事項の指定について。

下記の事項に関しては、村長において専決処分ができるものとして指定することについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成29年5月1日提出、青木村議会議長、小林和雄。

記といたしまして、1、平成29年度農山漁村振興交付金事業 地域食材供給施設建築工事の請負契約の変更請負契約に関すること。

以上でございます。よろしく御審議いただき、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（小林和雄君） 提案者からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 賛成の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 討論を終結し、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（小林和雄君） 全員賛成。

議案第2号 村長の専決処分事項の指定については、原案のとおり可決されました。

◎委員長報告

○議長（小林和雄君） 続いて、道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会の取り組み及び審議内容につきまして、委員長報告をいただきます。

居鶴委員長。

○道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会委員長（居鶴貞美君） 本委員会における調査の結果を、次のとおり会議規則第74条の規定により御報告いたします。

本委員会の平成29年3月定例会以降の取り組み状況について報告をさせていただきます。

平成29年4月25日に第10回目の特別委員会を開催し、村長、担当課長及び担当職員から、今年度建築予定の地域食材供給施設の概要説明及び工程について説明がありました。

委員からは、既存食堂との変更点、完成後の運用方法なりについて、質疑及び意見が出されました。

本プロジェクトも2年目に入り、本年は地域食材供給施設のほか、農産物、加工施設及び情報、休憩施設、また長野県が施行する駐車場工事も予定されているとのことですが、村内外から広く親しまれ、多機能な拠点施設として整備がされることを要望し、委員長報告いたします。

今回が最後となります。ありがとうございました。

以上です。

○議長（小林和雄君） 委員長報告が終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（小林和雄君） お諮りいたします。

本臨時会の会議に付されました事件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成29年第1回青木村議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前 9時14分